

募集要項等に関する対話実施要領

1. 目的

競争的対話は、市と応募者が十分な意思疎通を図ることによって、応募者が本事業の趣旨や要求水準書等に対する市の意図を理解し、より良い提案を行っていただくため、希望する参加者ごとに個別に実施するものです。

なお、参加表明を予定しているグループごとの対話を基本とします。

2. スケジュール

日程	内容
令和8年10月30日（金）から 令和8年11月9日（月）正午まで	対話参加申請書及び対話議題申請書の提出【応募者→市】
令和8年11月12日（木）	対話実施日時の通知【市→応募者】
令和8年11月17日（火）または 令和8年11月20日（金）	対話の実施
令和8年11月27日（金）まで	対話結果の議事録の提出【応募者→市】
令和8年12月2日（水）まで	対話結果の議事録の通知【市→応募者】
令和8年12月4日（金）まで	（募集要項等の追加や修正など、すべての応募者に周知すべき事項が生じた場合） 対話結果の公表

3. 対話の申込み

対話への参加を希望する者は、対話参加申請書及び対話議題申請書に必要事項を記入し、以下のとおり提出してください。

(1) 期日 令和8年10月30日（金）から令和8年11月9日（月）正午まで

(2) 提出方法 電子メール

※件名に「対話参加申請（連絡窓口企業名）」と記載してください。

(3) 提出先 藤沢市教育委員会学校給食課

E-mail: fj-gakko-k@city.fujisawa.lg.jp TEL: 0466-50-8247

4. 対話の実施概要

(1) 実施日時

11月17日（火）または11月20日（金）

※集合時間や集合場所、対話の開始時間等は、令和8年11月12日（木）17時までに電子メールにて、連絡窓口担当者に開催案内を通知します。

(2) 実施場所

藤沢市役所（所在地：神奈川県藤沢市朝日町1番地の1）

(3) 参加者

①参加者は、対話参加申請書に対話参加予定者として記載されている者とし、1社あたり2名まで、グループ全体では10名までとします。

②参加を予定していた者が参加できなくなった場合、市が認める場合には当該参加者に代わる者の補充を認めます。

③対面による対話を原則としますが、オンラインでの参加も可能です。オンライン参加に用いるマイクやスピーカーは参加者で用意してください。

- ④参加者は、自らの身分を証明するものとして、名刺を提出してください。
- ⑤市側の出席者として、市職員の他、市が本事業のアドバイザー業務を委託している日本工営都市空間株式会社が同席します。

(4) 対話の進め方（当日の運営）

①対話時間

対話時間は、1グループ当たり90分以内とします。

②対話の資料

ア 対話で使用できる資料は対話議題申請書及び対話議題申請書に記載した内容の補足・関連資料を基本とします。

イ 当日対話の席上で、対話議題申請書に記載した内容の補足・関連資料の追加を認めます。市へ提出された資料は返却しません。

ウ 当日は、市側の資料として9部提出してください。

エ PC等の機器を用いて説明することも可能ですが、その際の機材は参加者で用意してください。

オ 募集要項等の公募資料の持ち込みは可とします。

③当日の進行

ア 全体の司会進行は市側で行います。

イ 対話の進め方は以下のとおりとし、(イ)のあと、再度の質疑応答がなければ、次の議題に移る、という進行とします。議題ごとの時間制限等は設けないため、全体の対話時間内に収まるよう、参加者が時間を配分してください。

(ア) 議題ごとに参加者から背景・趣旨、確認したい内容等を説明。

※必要に応じて市は、説明された内容等に対して確認、質問等を行う。

(イ) 議題ごとに市から応答。

※市の応答を受けたのち、再度の質疑応答を行うか否かは参加者で判断する。

※その場で回答できない事項については、議事録の確認時に回答を追記する場合があります。

※回答した内容について、修正が必要と判断した場合には、議事録確認時に内容を修正する場合があります。

④記録

ア 参加者は「対話結果の議事録」（様式任意）を作成してください。市は、参加者から提出された議事録の内容を確認し、必要に応じて修正等を行った上で確定します。このため、録音を目的としたICレコーダーの持ち込みを認めます。

イ 参加者は作成した「対話結果の議事録」を以下のとおり提出してください。

(ア) 期日 令和8年11月27日（金）まで

(イ) 提出方法 電子メール

(ウ) 提出先 藤沢市教育委員会学校給食課

E-mail: fj-gakko-k@city.fujisawa.lg.jp TEL: 0466-50-8247

ウ 市は、参加者が作成した議事録の内容を確認し必要に応じて修正等を行い、参加者に通知します。（当該議事録は公表しません。）

(5) 議題

① 原則として、対話議題申請書に記載されたものに限りします。

② 時間の都合により議題として取り上げなかったものは、別途、書面により当該参加者に回答します。

5. 留意事項

- (1)対話では要求水準の達成の有無について回答しますが、提案内容の優劣についてのコメントや個別のアドバイス等を行いません。
- (2)参加者が対話で示した議題の内容は、最終的な提案書類の提案内容を制約するものではありません。（評価結果には影響しません。）
- (3)特定の参加者との対話の中で出た話題について、募集要項等の追加や修正など、すべての応募者に周知すべき事項が生じた場合は、事業者の提案内容やノウハウが秘匿される範囲において、市のホームページにてその内容を公表します。
- (4)対話の実施上知り得た情報に関して、市の許可なく外部に公表することはできません。

以上

（事務担当）

藤沢市教育委員会学校給食課

中学校担当

E-mail：fj-gakko-k@city.fujisawa.lg.jp

TEL：0466-50-8247